

制限付一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり制限付一般競争入札を行うので、伊丹市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業契約に関する規程（昭和62年水管規程第3号）において準用する伊丹市契約に関する規則（平成3年伊丹市規則第37号）第3条の規定に基づき公告する。

令和8年7月17日

伊丹市上下水道事業管理者 大西 俊己
（公 印 省 略）

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 入 札 方 法 | 電子入札システムによる制限付一般競争入札 |
| (2) 件 名 | 上下水道局公営企業会計システム端末機器リース |
| (3) 納 入 場 所 | 伊丹市昆陽1丁目1番地2 |
| (4) リース期間 | 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで(60ヶ月) |
| (5) 支 払 条 件 | 使用月の翌月末払い。 |
| (6) 予 定 価 格 | 357,000円(月額、税抜き) |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない。 |
| (8) 仕 様 等 | 別紙仕様書のとおり |

2. 入札に参加する者に必要な資格等

「上下水道局公営企業会計システム端末機器リースに係る入札参加条件等について」に定めるもののほか、次の事項の全てを満たしていること。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 資 格 区 分 | 物品区分の令和8年度伊丹市入札参加資格を有すること。 |
| (2) 地 域 制 限 | 兵庫県、大阪府内に本店又は支店を有すること。 |
| (3) 業 務 実 績 等 | 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関(公団、公社、事業団等)とシステム機器リース契約を締結し、完了した実績を有すること。 |

3. 証明書等の提出及び結果通知

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| (1) 提 出 期 間 | 公告の日から令和8年7月27日(月)13時00分まで |
| (2) 結 果 通 知 | 令和8年8月3日(月)までに証明書等審査結果通知書により通知する。 |

4. 仕様書等の交付

入札参加希望者は、各自兵庫県電子入札共同運営システムからパスワード「08022」にてダウンロードすること。

5. 仕様書に対する質問及び回答

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 提 出 期 日 | 令和8年8月7日(金)13時00分まで |
| (2) 回 答 期 日 | 令和8年8月19日(水)まで |

6. 証明書等審査結果通知書が不合格の者に対する理由の説明

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 請 求 期 日 | 令和8年8月4日(火)まで |
| (2) 回 答 期 日 | 令和8年8月6日(木)まで |

7. 入札日時、契約予定日

- | | |
|---------------|---|
| (1) 入 札 日 時 | 令和8年8月21日(金) 9時00分から
令和8年8月24日(月) 13時00分まで |
| (2) 開 札 日 時 | 令和8年8月25日(火) 10時00分以降 |
| (3) 契 約 予 定 日 | 令和8年8月28日(金) |

8. その他

- | | |
|-----|---|
| (1) | 入札金額は月額賃借料（税抜き）を記載すること。 |
| (2) | 本案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約のため、翌年度以降において、この契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとする。 |
| (3) | 前項の規定によりこの契約を変更又は解除された場合において、契約者に損害が生じた時は、伊丹市上下水道局は、契約者に対して損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、両者協議して定めるものとする。 |

9. 問合せ先

〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2 伊丹市上下水道局 経営企画室 経営企画課
TEL 072-783-1600 FAX 072-783-4609 E-Mail 561100@city.itami.lg.jp